

消費税引上げに伴う運賃改定について

資料2

令和元年10月からの消費税率引き上げが見込まれている。これを受け、コミュニティバス及び乗合タクシーの運賃改定について以下のとおり対応することとしたい。

◆コミュニティバス

・路線バスと同じ対キロ区間制を採用しており、路線バスとの同一運賃体系の維持や競合路線への影響等に配慮し、路線バス事業者の動向を踏まえ、運賃を改定することとする。

（ICカード乗車券：1円単位、現金：10円単位）

◆乗合タクシー

・一律運賃を採用しており、一律運賃を採用している近隣都市の動向、現金による運賃の支払い易さ、及び「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき地元発意による運賃設定となっていること等を踏まえ、運賃の改定は行わないこととする。

【改定後の運賃】

◆コミュニティバス

現金		ICカード乗車券	
現行運賃 (消費税率8%)	改定後運賃 (消費税率10%)	現行運賃 (消費税率8%)	改定後運賃 (消費税率10%)
180	180	175	178
190	190	186	189
200	200	195	199
210	210	206	210
220	220	216	220
230	240	227	231
240	250	238	242
250	260	247	252
260	270	258	263

◆乗合タクシー

現行運賃 (消費税率8%)	改定後運賃 (消費税率10%)
200	同左
300	同左

※改定後運賃の算出方法

現行運賃		消費税率5%時の運賃		消費税率5%時の税抜き金額			改定後IC運賃		改定後現金運賃
現金	IC	a	消費税額		d	e	f	g	
			$b = a \times 5 / 105$	$\Rightarrow c$ (円未満切捨て)					$\Rightarrow e$ (円未満四捨五入)
180円	175円	170円	8.09	8円	162円	178.20	178円	180円	
190円	186円	180円	8.57	8円	172円	189.20	189円	190円	
200円	195円	190円	9.04	9円	181円	199.10	199円	200円	
210円	206円	200円	9.52	9円	191円	210.10	210円	210円	
220円	216円	210円	10.00	10円	200円	220.00	220円	220円	
230円	227円	220円	10.47	10円	210円	231.00	231円	240円	
240円	238円	230円	10.95	10円	220円	242.00	242円	250円	
250円	247円	240円	11.42	11円	229円	251.90	252円	260円	
260円	258円	250円	11.90	11円	239円	262.90	263円	270円	

※算出根拠（国土交通省「2019年10月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて」（平成31年3月12日））